令和５年 12 月 18 日

軽井沢町議会
　議長　遠山　隆雄　様

総務常任委員会
委員長　押金 洋仁

令和５年度　軽井沢町議会総務常任委員会 視察報告書

１　視察日程
　令和５年１０月 19 日（木）～20 日（金）

２　視察先及び目的
（１）香川県　小豆島町役場　持続可能なエコツーリズムについて
（２）岡山県　真庭市役所　　循環型農業について

３　視察参加者
委 員 長　押 金　洋 仁
副委員長　眞 島　聡 子
委　員　　金 山　のぞみ
委　員　　小 山　裕 嗣
委　員　　利根川　泰 三
委　員　　遠 山　隆 雄　（議 長）
委　員　　横須賀　桃 子
委　員　　市 村　守
随　行　　篠 原　昭　（議会事務局長）
同　行　　荒 井　和 彦（総務課長）
同　行　　星 野　和 弘（観光経済課長）

4 視察報告

（1） 香川県 小豆島町 ～令和5年10月19日（木）～

1）小豆島町の概要

・人口 13,033人（令和5年9月1日現在）

・世帯数 6,033人（令和5年4月1日現在）

・面積 95.59㎢

・主な特産品 オリーブ・お醤油・佃煮・手延べそうめんなど

2）出席者

小豆島町議会 大下 淳副議長

小豆島町役場 商工観光課 相原 隆幸課長

3）持続可能な観光への取り組み内容

①概要

最盛期に比べ低迷していたオリーブの生産を回復させるため、苗木の費用を行政で助成したり、循環型農業への挑戦を町ぐるみで行い、荒廃農地を「小豆島オリーブ公園」として整備。同公園は、オリーブの栽培農園としてだけではなく、年間38万人を超える観光客が訪れる島内随一の観光地として小豆島の魅力を国内外に発信する拠点となっている。

島全体の年間観光客数は約82万人。2021年・2022年と2年連続で、オランダの国際的な認証団体「グリーン・デスティネーションズ」が景観保全や文化財の保護、またエネルギー消費量の削減に努力している観光地を選ぶ「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」に選ばれている。

②自然保護と環境への配慮

持続可能な観光をテーマに「SDGs」を学ぶ研修旅行や、カヌー・SUPといったマリンスポーツを楽しみながら海洋ゴミを回収する体験を提供している。

③持続可能な観光に関する教育プログラムの充実

町職員や事業者を対象に、持続可能な観光の重要性や環境保護の意識を高めるためのワークショップやセミナーを定期的に開催。小豆島観光協会では、インバウンド向けツアーとして英語通訳ガイドを養成しており、最終テストの合格者は協会と契約のうえ、有償ガイドとして活躍している。

④地域文化と伝統の保護・継承と地域経済の活性化

特産品である素麺・佃煮・醤油業界全体に対して町ができる限りの支援をして

いる。豊富な食品産業と伝統文化を組み合わせた観光スタイルを造成し、新しい小豆島独自の価値を生み出している。

⑤住民との連携

高校生からの提案により、地域の祭りに「10 種の分別ゴミステーション」を設置､来場者自身がゴミの分別をすることで回収ゴミが 45 リットルのゴミ袋 1 個半に収まるなど、町全体で持続可能な観光づくりに取り組んでいる。

4) 考察

地域の特産品・文化伝統を活かした観光プランで、地域経済の活性や住民の雇用創出に貢献する「持続可能な観光スタイル」には大変共感を覚える。また持続可能な観光の重要性を伝える「体験ツアー」を通して地域のルールやマナーを観光客へ啓発していていることは､当町でも是非取り入れるべきだと感じた。小豆島における持続可能な観光は、環境への配慮という面だけではなく、観光と地域文化・伝統との調和、観光客に対する啓発、そして地域住民との連携などがバランスよく連携し成り立っている。当町でもこの取り組みを根付かせるためには、町が進める「エコツーリズム」の推進や自然環境への配慮、住民をはじめ観光施設やホテルによるゴミの分別やリサイクルの徹底、そして何よりも地域住民の協力を促すことが重要である。行政主導だけではない、町ぐるみでの持続可能な観光について具体的な手法や仕掛けを考えていくべきであろう。

(2) 岡山県　真庭市　～令和 5 年 10 月 20 日（金)～

1) 真庭市の概要

・人口　40,394 人　（令和 5 年 8 月 1 日現在）
・世帯数　17,568 世帯（令和 5 年 2 月 1 日現在）
・面積　828.53 ㎢
・主な特産品　ジャージー牛（乳製品)・羊羹・高原野菜など

2) 出席者

真庭市議会　小田 康文議長
真庭市役所　産業観光部農業振興課 農政企画室　藤田 浩史室長
生活環境部環境課（資源循環対策室）松尾 高行主幹

3）循環型農業への取り組み内容

～循環による持続可能なまちづくりとは

① 持続可能なまちづくりへ向けた歩み

平成 26 年　バイオマス産業都市に選定

平成 30 年　SDGs 未来都市に選定

令和 4 年　 脱炭素先行地域に選定

②取り組みに至った背景

◉多額のごみ処理費

ごみを集める収集費用／ごみを燃やす焼却費用／焼却灰を埋める最終処分場

◉廃棄物を取り巻く環境の変化

・人口減少→20 年後には現在の 6 割に

・焼却場施設（3 箇所）の老朽化

・処分能力の限界→最終処分場が間もなく満杯、県外依存を迫られる

・財政負担→単年度では赤字

◉年間ごみの量と内訳

14,000 トン/年 を約 7 億円かけて処理

燃えるごみ（85%）、資源ごみ（7%）、粗大ごみ（5%）、燃えないごみ（3%）

燃えるごみの内訳

生ごみ（49%）、リサイクル可能な紙（21%）、プラスチック（14%）、その他（16%）

仕分けをすれば、燃やす量は、11,900 トン→1,900 トンに減量

◉し尿・下水汚泥などの処理状況

下水汚泥（22,350kl）、浄化槽汚泥（22,300kl）、し尿（11,600kl）

→33,900kl を約 2 億円かけて、水処理し河川へ

②循環型社会への転換

◉削減効果を試算

資源循環型（焼却施設統合延命化＆生ごみを分別して液肥化）へ変えた場合

→河川放流は 20 年で 70.3 億円の削減

→下水道接続は 20 年で 7506 億円の削減

◉ 真庭市にふさわしい廃棄物処理とは・・・

→生ごみ、浄化槽汚泥の液肥化
→紙ごみの資源化
→焼却施設の規模縮小・集約化

③バイオ液肥を軸にした循環型農業モデルの構築
◉生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を資源として活用。
＝生ごみ・し尿・浄化槽汚泥→資源化施設→液肥の農業利用
→安心安全な農産物　　というサイクルでまわす。

◉バイオ液肥とは
メタン発酵プラントシステムにより生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を液体肥料に
→バイオ液肥
・肥料登録した肥料
・無料で配布
・実証プラント資源化能力 5 トン／日

◉実証実験から本格運用へ
令和 6 年「生ごみ等資源化施設　バイオ液肥濃縮施設」が完成予定
→廃棄物処理量＝生ごみ 3,000 トン、し尿・浄化槽汚泥 30,000 トン
バイオ液肥生産量＝8,000～12,000 トン／年となる。

4) 事前質問とその回答
①有機農業の概況
・有機農業従事者数と平均耕作面積
→有機 JAS ＝2 経営体　　平均 8.1ha（営農計画書水張 6.9ha,9.3ha）
有機的な農業＝6 経営体　平均 3.6ha(0.25~9ha)
・有機肥料の原料調達、製造、散布方法
→市内の堆肥センターから購入。運搬、散布までを委託。
（個人、小規模事業者についても同じ）
・主な作付け品種
→水稲、えごま、そば、大豆、小麦、ミニトマト、人参等
・主な出荷先と採算の状況
→市内の直売所、市外の産地直売店（大阪府高槻市、滋賀県守山市）
オンラインショップによるネット通販
生活協同組合（コープこうべ）等。
採算については未確認。

②バイオ液肥プラント

・生ごみ、し尿の収集方法や事業費などの事業の詳細

→生ごみは、各家庭に水切りバケツを配布、ごみステーションに収集バケツを設置し、週 2 回回収している。回収の際は、空バケツと交換することで、24 時間いつでも生ごみを出すことができる体制を取っている。

し尿の収集は、2 年ごとに申請を受け付け、審査の上、市が許可した収集運搬業者が行う。施設建設費は、生ごみ等資源化施設が、約 38 億円、バイオ液肥濃縮施設が約 13 億円。

・作物のセールスポイント、ブランド化への取り組み、引き合い先

→セールスポイントは「資源循環」。

ブランド化には今後取り組んでいく。

（　市内の有機資源の活用による土作り、資源循環など）

引き合いは今のところない。

・課題について

→安定稼働、廃棄物処理施設の集客化には、市民及び事業者の生ごみの分別協力が必須。来年度の供用開始に向け、市内各地でのごみ分別説明会の開催を今年度予定。

③SDGs に向けた取り組み

・循環型農業による SDGs の実現に向け、営農者等の理解と協力を得るために行っていることは。

→まずはバイオ液肥を使ってもらうこと。家庭菜園等に向けてバイオ液肥の普及啓発のため無料でバイオ液肥が持ち帰れる「バイオ液肥スタンド」を 9 ヶ所設置。年間約 300 トンの利用がある。一定規模以上の農業者（主に水稲）に向けてバイオ液肥の無償散布を行っている（約 16 ha）。バイオ液肥利用者による「液肥研究会」を組織し研修を実施。（事務局は市農業振興課）また市内産のたい肥等の利用への補助、土壌診断へ補助を実施。

④農業の担い手確保と後継者育成

担い手確保と後継者の育成

→都市部において就農、起業、就業者向け農業知識習得講座「起農スクール」を開催。移住就農へサポート、フォローアップ。また岡山県の農業普及指導センターと連携し、被継承者から新たな担い手へスムーズな農地の受け渡しができるよう農地利用意向調査を実施。地域毎に地域計画を策定し、担い手への農地の集積化を推進。

⑤「みどりの食料システムビジョン」

・概要と策定の背景

→主たるテーマは【循環で持続可能な真庭の農業】サーキュラー・アグリカルチャー（循環型農業）。サブテーマは「市内の有機資源を活かしてスマートに作る。作る人を育て、つなぐ。市内の農地から市内の食卓へ」。

策定の背景としては、各種の農業政策をスムーズに進めるためである。

・課題について

【調達】肥料原料の海外への依存　→　地域内での有機資材の活用

【人材育成】小農の担い手の不足　→　多様な担い手の育成

【生産】工業的農業の追求　→　消費者に共感される栽培

【販売消費】食料自給率の低さ　→　農と食のつながりを伝える。

5）考察

真庭市では家庭や事業所から出る生ごみ・し尿物を活用し、資源として活かすことで循環型農業を行っている。地域課題解決と SDGs を組み合わせ、地域のニーズにあった取り組みと感じた。今後液肥により作られた野菜のブランド化を進めたいとのことであったが、JA との連携は行っておらず、液肥は家庭菜園や農業者の任意での活用にとどまっていた。有機 JAS 栽培者は少数で、商品は高額となることから、地産地消を考えると需要は少ないと考えているとのことであった。生ごみ回収場所や液肥からの臭気は、別荘地・観光地である軽井沢町で用いる事は難しいと感じた。また、生ごみ・し尿処理のプラント建設も当町での実現は難しいと思われた。

真庭市の取組をそのまま当町にあてはめることはできないが、当町の課題は何か、そして持続可能性を重視し、解決方法を探っていくために、現在行われている施策や民間の取組みを洗い出し、さらに深め活かしていく事の大切さを学んだ。まずは、持続可能な農業の実現には、実際に農業に取り組む町営農者の取組みを知ること、JA や営農者、有機栽培農業者への視察や聞き取りを行うことは必須であり、現場の声からは真に必要で実現可能な取り組みが見えてくると考える。